

16 よくある質問

	内 容
<p><b>Q 1</b></p>	<p>中学校（高等学校）の国語科教諭になりたいのですが、実施要項の対象校種等が「中・高共通」となっています。中学校（高等学校）のみを希望することはできますか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>できます。中・高共通の志願者については、1「中学のみ」、2「①中②高」、3「①高②中」、4「高校のみ」の中から、いずれか一つを選んで申告していただきます。ただし、2又は3を選んだ場合、採用枠等の関係により第一希望にならない場合があります。なお、2又は3を選ぶ場合は中学校と高等学校の両方の免許が必要です。</p>
<p><b>Q 2</b></p>	<p>大学院に進学するため、名簿登載の猶予を希望しますが、大学を卒業する際に必ず免許状を取得しなければなりませんか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>第2次選考で合格した学校種・教科等の普通免許状を取得しなければなりません。また、大学院修士課程及び専門職学位課程を修了する際に、修士（教職修士を含む）の学位、及び専修免許状を取得することが条件です。</p>
<p><b>Q 3</b></p>	<p>小学校の併願を考えています。条件を教えてください。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>中学校、中・高共通、高等学校、特別支援教育を志願する方で、小学校教諭普通免許状を取得しているか、H32.3.31までに取得見込みの方は、併願することができます。</p>
<p><b>Q 4</b></p>	<p>中・高数学を志願しておりますが、特別支援教育に強い関心があり、併願を希望しています。しかし、特別支援学校の免許を持っていませんし、臨任講師や「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験もありません。それでも併願できるのでしょうか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>小学校、中学校、中・高共通、高等学校を志願する方で、次のア～エのいずれかに該当する方は、併願をすることができます（複数該当可）。</p> <p>ア 特別支援学校教諭普通免許状を取得しているか、H32.3.31までに取得見込みである。</p> <p>イ 特別支援学校で臨時的任用講師の経験がある。</p> <p>ウ 特別支援学校で「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がある。</p> <p>エ 特別支援教育に強い関心がある。</p> <p>ご質問の内容は、「エ」に当てはまりますので、併願することができます。ただし、「イ～エ」で併願する方は、採用後、勤務しながら5年以内に特別支援学校教諭の普通免許状を取得しなくてはなりません。例えば、小、中、高のいずれかの免許状を持っている場合「講師又は教諭として、基礎免許状に相当する学部での3年以上の実務経験と6単位以上の科目を修得」することで特別支援学校教諭の普通免許状が取得可能です。なお、免許状取得にあたっては、千葉県教育委員会が実施している免許法認定講習（無料）がありますので、それを利用して免許状を取得することができます。</p>
<p><b>Q 5</b></p>	<p>養護教諭を志願し、中・高の保健体育教諭を併願することはできますか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>養護教諭を志願しながら、小学校、中学校、中・高共通、高等学校、特別支援教育の併願をすることができますが、相当する普通免許状を取得しているか、H32.3.31までに取得見込みであることが条件となります（保健のみの免許状では併願できません。）。</p>
<p><b>Q 6</b></p>	<p>小学校の英語教育推進枠について詳しく教えてください。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>小学校での英語の教科化に向けて、小学校で英語教育を推進できる教員を募集します。小学校の免許状に加えて、中・高いずれかの英語の免許状を有する方（H32.3.31までに取得見込みでも可）、又は英語に関する資格を所有している方が対象です。採用は小学校となり、着任後すぐに、他の小学校の採用者と異なる勤務内容になることはありませんが、小学校の英語教育推進のため力を発揮してもらいたいと考えています。</p>
<p><b>Q 7</b></p>	<p>小学校に志願するつもりですが、「ちば！教職たまごプロジェクト」には参加していません。採用には不利になりますか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がないことが採用に不利ということはありません。「ちば！教職たまごプロジェクト」は、公立小・中・特別支援学校の教諭、または養護教諭を目指す大学生・短期大学生・大学院生を対象として実践・体験の機会を提供し、教職への理解を深めるとともに、教員としての資質・能力の向上につなげるために実施しているものです。</p> <p>教員としての実際の仕事を知る、また御自身の力量を高める貴重な場として、多くの方に経験していただきたいと考えています。</p>

<b>Q8</b>	中学校の複数教科枠について、詳しく教えてください。
<b>A</b>	中学校の複数教科の免許状を有する教員を募集します。 中学校（技術・家庭・美術）のいずれか一つの免許状とそれ以外の中学校の教科の免許状を有する方が対象です。採用は中学校となります。 例えば、中学校（技術）と中学校（数学）の免許状を有している場合、技術又は数学のどちらかで志願し、志願した教科の試験を受験します。
<b>Q9</b>	「特別支援教育」について、詳しく教えてください。
<b>A</b>	全ての学校種において、特別支援教育を推進していくために、「特別支援学校」を「特別支援教育」とし、特別支援教育を推進していくことに関心の高い教員を募集します。 特別支援学校の免許状（いずれの特別支援教育領域でも可。ただし、自立教科等の免許状のみは除く）に加え、小・中・高のいずれかの免許状を有する方が対象です。採用時は、原則、特別支援学校とし、その後、小学校・中学校・高等学校へ異動することもあります。異動後は、それぞれの学校種で特別支援教育の推進に力を発揮してもらいたいと考えています。
<b>Q10</b>	障害者特別枠について、詳しく教えてください。
<b>A</b>	「障害者特別枠」は、昨年度までの「身体障害者を対象とした特別選考」から対象者を拡大し、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方とし、全ての受験区分（一般選考・特別選考・特別選考）に設けました。選考の内容は、それぞれの受験区分の選考と同じ内容ですが、受験に際して配慮が必要となる場合については、できる限り対応いたします。御要望、御質問等につきましては、千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室（043-223-4043）まで御連絡ください。
<b>Q11</b>	私は弱視ですが、障害者手帳を持っていません。障害者特別枠で志願していなくても、配慮を希望することは可能ですか。
<b>A</b>	「障害者特別枠」で志願していない方に対しても、受験に際して配慮が必要となる場合については、できる限り対応いたします。志願書の「⑩選考での配慮希望の有無」「配慮の内容等」に御記入の上、志願をしてください。

## 17 提出前チェックリスト

	チェック項目	チェック欄
<b>1</b>	自分は電子申請か、郵送による申請か。 ※一般選考に志願する方は、原則として電子申請により出願してください。	<input type="checkbox"/>
<b>2</b>	郵送による志願の場合、次の3点がそろっているか。 「志願書」「受験票」「受験区分別提出書類」	<input type="checkbox"/>
<b>3</b>	郵送による志願の場合、普通郵便でなく、簡易書留で送付したか。 ※一般選考に志願する方は、原則として電子申請により出願してください。	<input type="checkbox"/>
<b>4</b>	郵送による志願の場合、受験票の郵送先(宛名住所)は、確実に郵便が配達される場所か。 ※不明な場合は、郵便局に確認してください。	<input type="checkbox"/>
<b>5</b>	教職経験者特別選考の志願者は勤務校(所属長)へ「勤務状況調書」を依頼したか。 ※元教諭特別選考、特別臨時的任用講師特別選考の方は除きます。 →P5へ	<input type="checkbox"/>
<b>6</b>	受験区分による必要な書類が添付されているか。 →P4、5へ ・教職経験者特別選考:「教職経験調書」、「教職経験を証明する書類」(講師等特別Bの方はH31年度第2次選考の選考結果通知書のコピーも含む。) ・教職大学院特別選考:「在学証明書」又は「卒業証明書」 ・中高英語特別選考:特別選考の要件を証明するコピー等 ・社会人特別選考:「社会人特別選考申告書」 ・養護教諭特別選考・特定教科特別選考:「実務経験証明書」・特別選考の要件を証明するコピー等 ・障害者特別枠:所持する身体障害者手帳、精神障害保健福祉手帳、療育手帳のコピー ・小学校英語教育推進 英語免許状のコピーもしくは資格を証明する書類のコピー	<input type="checkbox"/>
<b>7</b>	志願書に記載した内容に間違いはないか。必ず確認したうえで郵送、もしくは送信すること。 受験会場、配慮希望の有無、併願、教育職員免許状、各種コード等	<input type="checkbox"/>
<b>8</b>	提出書類の送付先は間違っていないか。 →P6へ	<input type="checkbox"/>
<b>9</b>	志願書と面接カードの記載内容に違いはないか。	<input type="checkbox"/>
<b>10</b>	1次選考当日に持参するもの ※忘れた場合受験できないことがあります。 ①受験票 (電子申請の場合、印刷して厚紙に貼り、写真を貼付したか。) ②面接カードの原本 (受験票の受験番号を正確に記入したか。写真を貼付したか。) ③面接カードのコピー2部 ④返信用封筒(角2号のシール付きワンタッチ封筒 140円切手添付) →P8へ	<input type="checkbox"/>